

格付基準表（土木一式工事及び建築一式工事）

等級	A	B	C	D	E	F	G
工事総 評定点	850 点以 上	750 点以 上	650 点以 上	649 点～ 600 点	599 点～ 550 点	549 点以 下	新規
技術者 要件	7 人以上 (うち 3 人以上が 1 級技術 者)	3 人以上 (うち 1 人以上が 1 級技術 者)	2 人以上 (うち 1 人以上が 1 級又は 2 級技術 者(基幹 技能者、 監理技術 者補佐を 含む))	—	—	—	—
特定建 設業要 件	特定建設 業の許可 があるこ と	特定建設 業の許可 があるこ と	—	—	—	—	—
資本金 要件	4,000 万 円以上	2,000 万 円以上	—	—	—	—	—
土木又 は建築 の完成 工事高	300 万円以上					300 万円 未満	—
<p>(格付の特例)</p> <p>1 新規登録者については、G等級に格付し、格付した年度は制限付一般競争入札に参加できないものとする。翌年度は、F等級に格付し、制限付一般競争入札に参加できるものとする。</p> <p>2 再登録者については、入札参加資格審査申請書の未提出期間に応じ、次のとおり格付する。</p> <p>(1) 1年及び2年 上の表による等級</p> <p>(2) 3年以上 G等級(新規)</p> <p>3 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合で、建設業法第3条の規定による許可を受け、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けているものについては、事業協同組合に係る総合点数の算定方法等に関する特例要領の制定について(昭和50年11月10日建設省厚発第473号)に基づき、工事総評定点を付け、格付する。</p>							

測量業務格付基準表

等級	A	B	C
委託総評定 点及び技術 者要件	130点以上で、技術者が 2人以上（うち1人以上が 測量士）いる者	委託総評定点がある者	新規の者
<p>(格付の特例)</p> <p>1 新規登録者については、C等級に格付し、格付した年度は制限付一般競争入札に参加できないものとする。翌年度は、上の表による等級に格付し、制限付一般競争入札に参加できるものとする。</p> <p>2 再登録者については、入札参加資格審査申請書の未提出期間に応じ、次のとおり格付する。</p> <p>(1) 1年及び2年 上の表による等級</p> <p>(2) 3年以上 C等級（新規）</p>			

建築設計業務格付基準表

等級	A	B	C
委託総評定 点	140点以上	139点以下	新規の者
<p>(格付の特例)</p> <p>1 新規登録者については、C等級に格付し、格付した年度は制限付一般競争入札に参加できないものとする。翌年度は、上の表による等級に格付し、制限付一般競争入札に参加できるものとする。</p> <p>2 再登録者については、入札参加資格審査申請書の未提出期間に応じ、次のとおり格付する。</p> <p>(1) 1年及び2年 上の表による等級</p> <p>(2) 3年以上 C等級（新規）</p>			

競争入札発注基準表

(土木一式)

(単位：千円)

等級	設計金額
A	50,000 以上
B	30,000 以上 50,000 未満
C	15,000 以上 30,000 未満
D	8,000 以上 15,000 未満
E	3,000 以上 8,000 未満
F	3,000 未満

(建築一式)

(単位：千円)

等級	設計金額
A	80,000 以上
B	50,000 以上 80,000 未満
C	20,000 以上 50,000 未満
D	8,000 以上 20,000 未満
E	3,000 以上 8,000 未満
F	3,000 未満

(舗装)

(単位：千円)

総合評定値	設計金額
750 点以上	15,000 以上
650 点～749 点	5,000 以上 15,000 未満
550 点～649 点	2,000 以上 5,000 未満
550 点未満	2,000 未満

(造園)

(単位：千円)

総合評定値	設計金額
700 点以上	5,000 以上
600 点～699 点	3,000 以上 5,000 未満
550 点～599 点	2,000 以上 3,000 未満
550 点未満	2,000 未満

(塗 装)

(単位：千円)

総合評定値	設 計 金 額
塗装において総合評定値通知書 点数を持つ全ての市内本店業者	制限付一般競争入札にかかる全ての塗装工事

(管)

(単位：千円)

総合評定値	設 計 金 額
700 点以上	8,000 以上
600 点～699 点	4,000 以上 8,000 未満
600 点未満	4,000 未満

(防 水)

(単位：千円)

総合評定値	設 計 金 額
防水において総合評定値通知書 点数を持つ全ての市内本店業者	制限付一般競争入札にかかる全ての防水工事

(電 気)

(単位：千円)

総合評定値	設 計 金 額
電気において総合評定値通知書 点数を持つ全ての市内本店業者	制限付一般競争入札にかかる全ての電気工事

(測 量)

(単位：千円)

等 級	設 計 金 額
A	2,000 以上 10,000 未満
B	2,000 未満

(建築設計)

(単位：千円)

等 級	設 計 金 額
A	3,000 以上 10,000 未満
B	3,000 未満